



平成26年1月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年5月31日

上場会社名 株式会社ACCESS 上場取引所 東  
 コード番号 4813 URL http://www.access-company.com  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 室伏 伸哉  
 問合せ先責任者(役職名) 管理グループ長 (氏名) 豊田 貴弘 (TEL) 043-212-2111  
 四半期報告書提出予定日 平成25年6月7日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、アナリスト向け )  
 (百万円未満切捨て)

1. 平成26年1月期第1四半期の連結業績(平成25年2月1日～平成25年4月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年1月期第1四半期	3,642	16.6	1,022	103.4	1,129	79.5	983	△40.0
25年1月期第1四半期	3,124	8.7	502	—	629	—	1,637	—

(注) 包括利益 26年1月期第1四半期 1,193百万円( 87.2%) 25年1月期第1四半期 637百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年1月期第1四半期	2,552.22	2,541.66
25年1月期第1四半期	4,176.05	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
26年1月期第1四半期	35,814	33,377	91.9
25年1月期	34,309	31,982	91.9

(参考) 自己資本 26年1月期第1四半期 32,906百万円 25年1月期 31,524百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年1月期	—	0.00	—	0.00	0.00
26年1月期	—	—	—	—	—
26年1月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

平成26年1月期の配当額は未定であります。

3. 平成26年1月期の連結業績予想(平成25年2月1日～平成26年1月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	5,700	△5.7	300	△73.4	300	△76.0	200	△90.1	519.24
通期	11,800	0.7	1,000	△29.8	1,000	△40.3	900	△65.4	2,336.57

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
 新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	26年1月期1Q	392,031株	25年1月期	392,031株
② 期末自己株式数	26年1月期1Q	6,851株	25年1月期	6,851株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	26年1月期1Q	385,180株	25年1月期1Q	392,020株

・自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式 (26年1月期1Q : 6,840株、25年1月期 : 6,840株) を含めて記載しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に掲載されている業績予想に関する記述は、当社および当社グループが本資料の発表日現在で入手可能な情報から得られた判断に基づいていますが、リスクや不確実性を含んでいます。実際の業績は、当社および当社グループの事業をとりまく経済情勢、市場動向、為替レートなどに関わる様々な要因により、記述されている業績予想とは大幅に異なる可能性があることをご承知おきください。  
 ・期末の配当予想につきましては、今後も経営環境に不安定要素が多いため、現段階では未定とさせていただきます。なお、予想額は状況を見極め速やかに開示いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	3
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 継続企業の前提に関する注記	9
(4) セグメント情報等	9
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	9
(6) 重要な後発事象	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間(平成25年2月1日～4月30日)の当社グループをとりまく環境としましては、国内経済におきましては、新政権の経済政策への期待感から円安・株高が進行し、消費の堅調な推移が見られております。一方、世界経済におきましては、米国経済が緩やかな回復基調を維持する一方、欧州債務問題の長期化や新興国経済の減速が続く等、全体としては先行きの不透明な状態が続いております。

このような環境の下、当社グループは次のような取り組みを展開いたしました。

## ○ ソフトウェア事業(国内)

国内における携帯電話端末につきましては、平成25年1月～3月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期を下回る状況にあります。他方、同期間においてスマートフォンが携帯電話端末出荷台数に占める割合が5割を超える状況となっており、今後もさらにこの割合が増加していくことが予想されております。一方、情報家電分野につきましては、平成25年1月～3月累計の薄型テレビの出荷台数が、平成23年7月にアナログ放送が停止されたことに伴う駆け込み需要の反動の影響が継続し、前年同期比で大きく減少する状況にあります。

このような状況の下、ソフトウェア事業(国内)の取り組みといたしましては、既存顧客への拡販に加え、新規顧客及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

当社の今後の注力分野の一つであります企業向けのクラウドサービス展開に関連する取り組みとしましては、当社の強みであるスマートデバイス向けHTML5アプリケーション及び次世代クラウド基盤技術であるSDN(Software Defined Network)技術を活かし、新たな企業向けクラウドサービスを展開するために株式会社アイネット(本社:神奈川県)と業務提携いたしました。今後、同社と共同して新たな企業向けクラウドサービス基盤を構築し、同基盤上で様々な企業向けクラウドサービスの企画・開発を進めてまいります。

新規分野への取り組みとしまして、平成25年1月に販売を開始いたしました3Dゴルフスイング解析製品「Fullmiere®(フルミエール)」のクラウドサービス「Fullmiere® Cloud(フルミエールクラウド)」を開始いたしました。本サービスは、「Fullmiere®」の3Dスイングセンサーとスマートフォン向け3D解析アプリで取得・解析した膨大なスイングデータをクラウド上で蓄積・管理し、PC上で表示して閲覧することができるサービスです。今後、複数の生徒を抱えるレッスンプロのレッスンツールとして活用いただけるグループアカウント管理機能や、自身の上達具合を記録する練習日記として活用いただける統計機能によるスイング分析等も機能追加することを予定しています。

情報家電関連の取り組みとしましては、電気自動車(EV)の走行音をPC上で制作・編集し車内内で再生する車載向けサウンド制作・再生システム「ACCESS™ EVSound」を開発し、同システムが、グリーンロードモータース株式会社(本社:京都府)の電気自動車(EV)「新トミーカイラ・モデル」に採用されました。

また、当第1四半期連結累計期間において当社が保有する特許権のライセンス提供に関する契約を締結いたしました。

ソフトウェア事業(国内)	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,464百万円	2,335百万円	59.4%
セグメント損益	583百万円	1,360百万円	133.1%

## ○ ソフトウェア事業(海外)

海外における携帯電話端末につきましては、平成25年1月～3月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期比で増加する中、スマートフォンが占める割合も増加し、初めて出荷台数の過半を占めるに到りました。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、世界市場全体におけるデジタルテレビの出荷台数の成長性が足元では鈍化しており、平成25年1月～12月累計のデジタルテレビの出荷台数見込みは前年と同程度となることが予想されておりますが、新興国において情報家電市場の継続的な成長が見込まれる等、情報家電分野全般では、総じて今後の緩やかな成長が見込まれております。

このような状況の下、ソフトウェア事業(海外)の携帯電話端末関連の取り組みとしましては、新規市場及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

また、情報家電関連の取り組みとしましては、当社のHTML5対応Webkitブラウザである「NetFront® Browser NX」が欧州の放送関連の展示会主催の「TV Connect Industry Awards 2013」において「Best Component or Enabler」賞を受賞いたしました。

ソフトウェア事業(海外)	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	632百万円	507百万円	△19.9%
セグメント損益	61百万円	△20百万円	—

## ○ ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発しましたネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォームである「ZebOS®」の開発及び拡販を中核事業として推進しております。今後、インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことでネットワーク・トラフィックが爆発的に増加すると予測される中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化やクラウド化を支援するための最新のネットワークソリューションを引き続き展開してまいります。

また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を実現するためのネットワークの仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN (Software Defined Network) の開発・提供を推進しており、最新版である「Stratosphere SDN Platform 1.1」の販売を開始しました。さらに、無停止型サーバソリューション提供及び高可用性システム構築・運用を手掛ける日本ストラタステクノロジー株式会社（本社：東京都）と業務提携いたしました。本提携により、信頼性の高いクラウド環境の構築においてソフトウェア及びハードウェア技術で両社の強みを持ち寄り、金融機関や通信事業者等へSDN技術を取り入れた堅牢なシステムの提案・構築・運用・サポートサービスを共同で展開してまいります。

ネットワークソフト事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	748百万円	683百万円	△8.7%
セグメント損益	△257百万円	△162百万円	－

## ○ フロントエンド事業

フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透を踏まえ各種サービス事業者に対し、新たなサービスを実現するためのソリューションを提供しております。特に、国内及び海外で成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置づけ、電子書籍向けのビューワからコンテンツ配信、広告配信システム、売上管理システム、本棚機能など、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、及びEPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」の営業・開発活動に取り組みました。電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」につきましては、株式会社東芝（本社：東京都）の電子書籍サービス「ブックプレイス クラウド イノベーション (BookPlace Cloud Innovations)」に採用されました。また、EPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ関連の取り組みとしましては、EPUB3.0の世界的な普及を推進する非営利電子書籍規格ライセンス団体「Readiumファウンデーション」において中核的な貢献を行っております。

フロントエンド事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	278百万円	116百万円	△58.3%
セグメント損益	108百万円	△156百万円	－

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高36億42百万円（前年同四半期比16.6%増）、経常利益11億29百万円（前年同四半期比79.5%増）、四半期純利益9億83百万円（前年同四半期比40.0%減）となりました。

## (2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ15億5百万円増加して358億14百万円となりました。

負債は、未払法人税等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1億9百万円増加して24億36百万円となりました。

純資産は、四半期純利益9億83百万円を計上したことに加え、為替換算調整勘定が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ13億95百万円増加して333億77百万円となりました。

## (3) 連結業績予想に関する定性的情報

当連結会計年度の業績見通しについては、平成25年5月15日発表の業績予想に変更はありません。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

### （1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

### （2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 四半期連結財務諸表  
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,473,357	23,181,736
受取手形及び売掛金	3,180,726	4,092,676
有価証券	326,469	282,294
仕掛品	132,916	186,465
繰延税金資産	206,085	193,586
その他	779,782	466,178
貸倒引当金	△114,023	△118,013
流動資産合計	26,985,314	28,284,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,461,708	3,476,968
減価償却累計額	△945,990	△997,136
建物及び構築物 (純額)	2,515,717	2,479,832
土地	1,563,534	1,563,534
その他	1,784,757	1,856,654
減価償却累計額	△1,558,647	△1,639,411
その他 (純額)	226,110	217,243
有形固定資産合計	4,305,361	4,260,610
無形固定資産		
その他	171,920	150,291
無形固定資産合計	171,920	150,291
投資その他の資産		
投資有価証券	305,008	551,485
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
繰延税金資産	396,151	415,263
その他	145,576	152,350
投資その他の資産合計	2,846,736	3,119,099
固定資産合計	7,324,018	7,530,001
資産合計	34,309,332	35,814,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	234,968	245,714
未払法人税等	270,282	365,470
賞与引当金	168,666	183,450
受注損失引当金	15,330	6,535
その他	1,413,125	1,382,507
流動負債合計	2,102,374	2,183,677
固定負債		
退職給付引当金	110,238	109,724
株式給付引当金	52,866	63,432
その他	61,817	80,163
固定負債合計	224,921	253,320
負債合計	2,327,296	2,436,997
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△4,909,018	△3,737,481
自己株式	△404,685	△404,685
株主資本合計	34,508,890	35,680,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,378	13,226
為替換算調整勘定	△2,990,621	△2,787,528
その他の包括利益累計額合計	△2,984,243	△2,774,302
新株予約権	457,389	471,803
純資産合計	31,982,036	33,377,928
負債純資産合計	34,309,332	35,814,926



(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
四半期連結損益計算書  
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
売上高	3,124,401	3,642,014
売上原価	1,014,139	1,241,499
売上総利益	2,110,262	2,400,515
販売費及び一般管理費	1,607,621	1,377,910
営業利益	502,640	1,022,604
営業外収益		
受取利息	16,535	14,520
持分法による投資利益	34,655	15,528
還付消費税等	36,177	17,432
為替差益	30,043	50,291
その他	16,542	8,823
営業外収益合計	133,954	106,597
営業外費用		
支払利息	7,304	42
その他	99	72
営業外費用合計	7,404	114
経常利益	629,191	1,129,087
特別利益		
新株予約権戻入益	44,537	40,873
関係会社株式売却益	1,211,590	—
その他	11,181	—
特別利益合計	1,267,309	40,873
特別損失		
特別退職金	126,254	37,425
その他	5,222	664
特別損失合計	131,477	38,089
税金等調整前四半期純利益	1,765,023	1,131,870
法人税、住民税及び事業税	76,788	131,719
法人税等調整額	51,140	17,086
法人税等合計	127,929	148,805
少数株主損益調整前四半期純利益	1,637,094	983,064
四半期純利益	1,637,094	983,064

四半期連結包括利益計算書  
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,637,094	983,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	6,847
為替換算調整勘定	△1,000,669	203,093
その他の包括利益合計	△999,802	209,941
四半期包括利益	637,291	1,193,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	637,291	1,193,006
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

(4) セグメント情報等

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	1,464,908	632,696	748,531	278,264	3,124,401	—	3,124,401
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,987	13,833	—	4,059	21,879	△21,879	—
計	1,468,896	646,529	748,531	282,324	3,146,281	△21,879	3,124,401
セグメント利益又は 損失(△)	583,789	61,808	△257,343	108,778	497,032	5,607	502,640

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額5,607千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,335,082	507,100	683,709	116,122	3,642,014	—	3,642,014
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,912	98,169	19,144	57	121,284	△121,284	—
計	2,338,994	605,270	702,854	116,179	3,763,299	△121,284	3,642,014
セグメント利益又は 損失(△)	1,360,968	△20,684	△162,870	△156,344	1,021,068	1,535	1,022,604

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額1,535千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記  
該当事項はありません。

## (6) 重要な後発事象

## ○ 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成25年5月31日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

## 1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

取締役の報酬につき、当社株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高め、株主重視の経営意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）について、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

## 2. 新株予約権の発行要領

## (1) 新株予約権の名称

株式会社ACCESS第2回株式報酬型新株予約権

## (2) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く） 4名 800個

## (3) 新株予約権の総数

800個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

## (4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

## (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

## (6) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年6月18日から平成55年6月17日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

## (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合はこれらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として新株予約権を取得することができる。

- (10) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（4）に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（7）に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
上記（9）に準じて決定する。
- (11) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。  
※上記に加え、新株予約権者と当社との間で締結する割当契約において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる旨の行使制限を定める予定です。
- (12) 新株予約権の払込金額の算定方法  
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。また、当該払込金額に基づく割当対象者の払込債務は、新株予約権の割当日において、新株予約権の引受けを条件に割当対象者に付与される当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- (13) 新株予約権の割当日  
平成25年6月17日
- (14) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
払込みの期日は平成25年6月17日とする。